

国土強靱化年次計画2020(素案の検討資料) の概要

令和2年4月
内閣官房国土強靱化推進室



国土強靱化年次計画2020の概要

1. 年次計画とは

- ✓ 国土強靱化基本計画に基づき、45のプログラムごとに当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめ。
- ✓ 定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより、施策の着実な推進を図る。

2. “年次計画2020”のポイント

(1) プログラム推進のための施策の充実

1) 令和2年度に取り組むべき主要施策を設定

- 堤防整備・強化や河道掘削、ダム、大規模地下貯留施設整備、重要なインフラ施設等を保全する土砂災害対策、土砂・洪水氾濫対策等の事前防災
- 気候変動を踏まえた流域全体での治水対策への転換、防災気象情報の高度化
- DMAT・DPAT・TEC-FORCEの養成、技術職員の充実、電力供給の早期復旧体制強化
- AIやビッグデータ、ロボット・ドローン技術、衛星測位データの活用 等

2) 昨年の災害を踏まえた新たな取組を追加

- 政府検証チームでの議論を踏まえた長期停電、通信障害、避難行動、河川・気象情報等の課題への対応
- ダムの事前放流について、基本方針に基づき関係者で調整し、新たな運用・取組を開始・展開
- 災害リスクの高いエリアにおける立地抑制及び移転促進
- 土砂災害警戒区域の指定や指定精度の向上、対策の強化 等

3) 民間、地方、国際貢献の取組を推進

- 中小企業をはじめとする民間企業の事業継続の取組を促進等
- 地域計画の策定及び地域計画に基づく取組に対する支援、市町村の災害対応支援を実施
- 「世界津波の日」の普及啓発、「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2」に基づく支援等

(2) PDCAの強化

- 1) 重要業績指標(KPI)を充実(昨年度183→●●)
- 2) ベンチマーク指標により国土強靱化全般の進捗を評価

(3) 3か年緊急対策の進捗管理

- 1) 事業費ベースで進捗状況を把握
- 2) 160項目別の箇所数ベースで進捗を把握

3) 成果事例(見込み)

フォローアップ作業の結果を踏まえ、進捗状況、成果事例を取りまとめ、記載

(参考) 令和2年度に取り組むべき主要施策(例)

<p>1. 直接死を最大限防ぐ</p> <p>【国交】住宅・建築物の耐震化の促進</p> <p>【文科】学校施設等の耐震化・老朽化対策の推進</p> <p>【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進</p> <p>【国交】立地適正化計画の強化(防災を主流化)</p> <p>【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備、海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進、海岸の侵食対策</p> <p>【国交】事前防災等による水害発生防止</p> <p>【国交】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上</p> <p>【国交】水害に強い地域づくり(河川、下水道)</p> <p>【国交】社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の推進</p> <p>【国交】気候変動の影響を考慮した治水対策の推進</p> <p>【内閣府】火山災害対策の推進</p> <p>【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策</p>	<p>5. 経済活動を機能不全に陥らせない</p> <p>【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発、港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保</p> <p>【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進</p> <p>【国交】物流事業者における災害対応力の強化</p> <p>【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援</p> <p>【経産】大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国との電力供給オペレーションの構築</p> <p>【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施</p> <p>【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上</p> <p>【経産】災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型SSの整備</p> <p>【国交】船舶、港湾、重要施設周辺海域における走錨事故の防止等に関する緊急対策</p> <p>【国交】空港における暴風雨対策(浸水対策等)、地震・津波早期復旧計画策定の推進、航空ネットワークの維持等に必要な空港施設の耐震化・浸水対策</p>
<p>2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <p>【国交】救急・救命活動等に必要空港施設の耐震化・浸水対策</p> <p>【防衛・警察】救急・救助用資機材、装備品の充実</p> <p>【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成</p> <p>【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施</p> <p>【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査</p>	<p>6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p> <p>【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立</p> <p>【厚労】水道施設の耐震化、耐水化等の推進</p> <p>【農水・国交】集落排水施設の耐震化、下水道施設の耐震、耐津波対策</p> <p>【国交】道路、鉄道の斜面崩落防止対策</p>
<p>3. 必要不可欠な行政機能は確保する</p> <p>【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備</p> <p>【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上</p> <p>【内閣府・国交】国と地方の防災を担う人材の育成、地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備</p>	<p>7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p> <p>【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化</p> <p>【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進</p> <p>【農水】森林の国土保全機能(土壌侵食防止、洪水緩和等)の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等</p>
<p>4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</p> <p>【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度及び迅速な応急復旧のための体制整備</p> <p>【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化</p> <p>【総務】災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備</p> <p>【国交】ICTを活用した災害時の情報収集・提供</p> <p>【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施</p> <p>【国交】防災気象情報の継続的な提供</p> <p>【内閣府】SIP国家レジリエンス(防災・減災)の強化</p>	<p>8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p> <p>【国交】大量輸送特性を活かした貨物鉄道による災害廃棄物輸送の実施、海上輸送による災害廃棄物の広域処理体制の構築</p> <p>【国交】防災・減災の担い手の確保等の推進</p> <p>【内閣府】被災者の住まいのあり方に関する検討</p> <p>【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化</p> <p>【文科】国指定等文化財の防災施設、埋蔵文化財施設の整備</p> <p>【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進</p>

(参考) 昨年の災害の教訓を踏まえた取組(例) - 1

- ✓ 昨年、令和元年房総半島台風(第15号)・令和元年東日本台風(第19号)等により、各地で激甚な災害が発生。
- ✓ 政府においては、関係府省庁で構成する「令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」において長期停電、通信障害、避難行動、河川・気象情報等の論点について検討を行い、事実関係や原因等の分析、具体的な対応策を整理。
- ✓ さらに、各府省庁においても、既存ダムの洪水調節機能の強化、土砂災害対策、交通政策、放送の確保等の個別政策ごとに検証を行い、対応を検討してきており、国土交通省においては、その成果を「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」としてとりまとめ、行動につなげていく。こうした検討で得られた成果を踏まえ、国土強靱化の観点からも必要な施策を推進。

1. 避難対策の強化

- 【内閣府】災害リスクととるべき行動の理解促進(平時の対応)、高齢者等の避難の実効性の確保、大規模広域避難の実効性の確保についての取組を検討、実施
- 【国交】洪水ハザードマップ等を活用した住民一人一人の避難行動計画(マイ・タイムライン)の作成、水位周知河川等以外の中小河川における浸水想定図を都道府県が作成できるよう、手引きのとりまとめと技術的助言を実施
- 【国交】住民自らの避難につながる情報提供の充実のため、洪水時の観測に特化した低コストな危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置・機能強化を推進
- 【内閣府】被災者のすまいについて、近隣都道府県との広域連携を前提とした大都市圏における賃貸型応急住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方を検討
- 【文科】国立青少年教育施設について広域防災補完拠点として役割を明確化し、ライフライン機能を強化

2. 被災への備え

- 【厚労】へき地医療拠点病院等について、自家用発電設備や給水設備の増設等、診察機能を3日程度維持するための取組を推進
- 【国交】二重偏波気象レーダーの導入等による台風・集中豪雨等の観測体制の強化・予測精度向上、大雨特別警報の精度改善や警報への切り替え後の情報提供等を含めた防災気象情報の高度化・伝え方の改善、地方自治体・住民等におけるその適切な利活用について平常時からの取組を強化
- 【国交】異常気象発生時の鉄道の計画運休に備え、運転再開に必要な事前準備の強化、利用者に対し混乱が発生しないよう工夫した情報提供を実施
- 【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル策定の手引き」を策定し、自治体におけるマニュアル策定を促進
- 【総務】都道府県等において、平時から土木・建築職等の技術職員が不足している市町村への支援を行うとともに、大規模災害からの復旧・復興に必要な中長期派遣要員を確保
- 【国交】改正建設業法を踏まえ一人親方化抑制対策について実効性のある具体的対策を検討するとともに、インフラの品質確保と其中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式等の活用・導入等を推進
- 【国交】道の駅の防災機能の充実、道路状況の迅速な把握と災害情報の提供、国が道路啓開等を代行できる制度の拡充等の災害時の体制を整備

3. 生活・なりわいのまもり

- 【国交】下水道計画の前提となる外力の設定方法等について、気候変動の影響を踏まえた検討を進めるとともに、気候変動を踏まえた下水道による浸水対策等を推進
- 【国交】災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を推進
- 【国交】集合住宅等の浸水被害防止のため、市街地再開発事業、公営住宅整備事業等において、雨水貯留施設や止水板の整備、変電設備の浸水対策、排水能力の高い外構の整備等を推進
- 【農水】農村コミュニティによる災害時の応急体制の整備を多面的機能支払交付金により支援

(参考) 昨年の災害の教訓を踏まえた取組(例) - 2

4. 水災害への備え

- 【国交】事前放流の取組について、「既存ダム洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、1級水系における利水ダムを含む全てのダムについて、河川管理者、ダム管理者、関係利水者で調整し、本年出水期から新たな運用を開始。また2級水系についても取組を展開
利水ダムを含めた既存ダムを運用しながら徹底活用するため、事前放流を行う際の利水者の損失を補填する制度や、放流設備等の改造に対する補助制度を創設・運用
- 【国交】昨年度の台風等で被災した河川については、改良復旧を積極的に活用した災害復旧を推進。特に甚大な被害が発生した7つの水系で「緊急治水対策プロジェクト」に着手するとともに、全国の1級水系における緊急的に実施すべき具体的な治水対策等の全体像を示し、事前防災対策を加速
- 【国交】河川整備、雨水貯留浸透施設の整備、家屋移転や住宅地のかさ上げ、浸水が想定される区域の土地利用制限など、流域のあらゆる主体が参画する流域全体で行う総合的な治水対策を実施
- 【国交】抜本的な治水対策への転換のため、治水計画の前提となる外力の算定や気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法を検討
- 【農水・国交】海岸堤防等について、内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備や、高波等による護岸等の倒壊防止対策、複数の施設により波の力を分散させて受け止める面的防護対策を推進するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等を踏まえた今後の海岸保全のあり方、外力の考え方、整備手法等について検討

5. 土砂災害への備え

- 【国交】遊砂地、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤、インフラ・ライフライン、避難所・避難路を保全する砂防施設等の整備、監視カメラや流砂量計による監視体制の強化を推進
- 【国交】土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進

6. インフラ・ライフラインの耐災害性強化

- 【国交】浸水被害が想定される地下駅における、出入口、トンネル坑口部等の止水版・防水ゲート等の浸水対策、新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策を推進
- 【国交】船舶、港湾、重要施設周辺海域における走錨事故の防止のため、防波堤延伸、錨泊船舶への適切な情報提供、走錨リスク判定システムの開発等を推進
- 【防衛】復旧の迅速化を図るため、インフラ企業等関係機関との共同図上演習の実施等により事前の協力体制を強化
- 【農水】重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施
- 【総務】災害時の電気通信設備の損壊・故障による通信障害の状況把握、情報提供、復旧プロセスについて、総務省及び通信事業者リエゾンの業務を整理し、防災訓練等を通じてその実効性を向上
- 【総務】災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局に移動電源車を配備
- 【経産】大規模災害発生時の迅速な電力復旧のため、復旧手法・設備仕様の統一化、復旧費用・電源車派遣の相互扶助制度の創設、事前の樹木伐採、定期的な情報共有・合同訓練の実施等により事業者、自治体、国が連携して被災者に円滑に電力を供給できる統一的な体制を構築

(参考)民間、地方、国際貢献の取組を推進

地域の強靱化の推進

地方公共団体相互及び国との情報共有・連携確保とともに、地方公共団体等における組織体制の強化、国土強靱化地域計画の策定の加速化や地域計画に基づく取組への支援の強化を図る。また、災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう、市町村に対する適切な支援を行う。

○地域計画の策定及び地域計画に基づく取組に対する支援

市区町村において地域計画策定の取組が大きく進展(都道府県は全てで策定済)。引き続き、政令指定都市をはじめとする市区町村における策定及び地域計画に基づく取組を積極的に支援。併せて、策定済団体での不断の見直しが一層図られるよう支援に取り組む。

- ✓ 首長も対象とした説明会(出前講座)の積極的な実施
- ✓ 国土強靱化地域計画策定ガイドラインの充実
- ✓ 関係府省庁所管の交付金・補助金による支援拡充
- ✓ 都道府県と連携し、市区町村への地域計画策定の支援 等

○市町村の災害対応支援

- 地方公共団体における受援体制の構築促進
- 都道府県等による技術職員が不足している市町村への支援
- 防災・減災の担い手(建設業)の確保・育成
- 都道府県における多様なライフライン関係機関との相互協力体制の構築を促進
- 避難行動を促す普及啓発活動を全国で展開
- 避難勧告・避難指示(緊急)について、自治体意見を踏まえた制度上の整理を実施
- 広域避難に当たっての留意点について市町村に周知
- 水位周知河川等以外の中小河川における浸水想定図を都道府県が作成できるよう、手引きのとりまとめと技術的助言を実施

官民の連携促進と「民」主導の取組促進

国土強靱化を実効あるものにするために、官と民が適切に役割分担及び連携して推進するとともに民間投資を促進する。

○民間の投資を促進する取組への支援

・「中小企業強靱化法」等による取組支援

中小企業をはじめとする民間企業の事業継続の取組を一層促進するとともに、企業連携型の事業継続の取組を推進。

・「国土強靱化貢献団体」認証制度

事業継続に積極的に取り組んでいる企業等を第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。現在195団体が認証。

○民間への情報提供

・「国土強靱化に資する民間取組事例集」

国土強靱化に関する民間等の先導的な取組事例をホームページ等で紹介(累計579事例)。

・「国土強靱化に資する民間の取組促進施策集」

民間事業者の取組を促進するため、各府省庁や都道府県が講じている代表的な施策を収集整理しホームページで紹介。



世界の強靱化の主導など国際貢献の推進

防災の主流化を主導することで世界の強靱化をリード

○「世界津波の日」の普及啓発や津波等の防災教育の推進のため、世界各地で普及啓発活動や津波防災訓練、研修等を実施。

○国内外の若者が津波防災について学ぶ『「世界津波の日」高校生サミット』への協力・支援を実施。

○「仙台防災協カイニシアティブ・フェーズ2」に基づく、洪水対策等の支援、行政官や地方リーダーの人材育成等の支援を着実に実施。



(参考)3か年緊急対策のフォローアップ 進捗状況、成果事例

1. 進捗状況

✓ 全体で概ね7兆円程度の事業規模(財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む)に対し、3年目となる令和2年度までに約●兆円を確保することとしており、概ね順調に進捗。

2. 対策ごとの進捗状況

✓ 160項目ごとに箇所数ベースで進捗状況をフォロー。

✓

【令和2年度】

- 国土強靱化計画の進捗状況
- 国土強靱化計画の成果事例
- 国土強靱化計画の進捗状況
- 国土強靱化計画の成果事例
- 国土強靱化計画の進捗状況
- 国土強靱化計画の成果事例
- 国土強靱化計画の進捗状況
- 国土強靱化計画の成果事例

フォローアップ作業の結果を踏まえ、進捗状況、成果事例を取りまとめ、記載

区分	事業費(A)	
防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	概ね 7兆円	
I. 防災のための重要インフラ等の機能維持	概ね3.5兆円	
(1)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化	概ね2.8兆円	
(2)救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保	概ね0.5兆円	
(3)避難行動に必要な情報等の確保	概ね0.2兆円	
II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持	概ね3.5兆円	
(1)電力等エネルギー供給の確保	概ね0.3兆円	
(2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保	概ね1.1兆円	
(3)陸海空の交通ネットワークの確保	概ね2.0兆円	
(4)生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保	概ね0.02兆円	

フォローアップ作業の結果を踏まえ、進捗状況、成果事例を取りまとめ、記載

項目
項目
項目
項目
確認
する
る
対